

防災行政無線難聴地区

解消対策は

題解決のため、戸別に家庭用受信器を設置することはできないか。

更に自主防災体制を整え万全をはかる

町長

防災行政無線装置は住民への情報や行政からの伝達、災害発生および緊急避難情報・火災発生等の放送を目的として設置されたものであるが、難聴地区解消対策は考えてあるか。

万一緊急避難が発令された時、現時点の放送で住民の安全体制は万全なのか。無線塔の近くでは騒音、難聴地区や難聴家庭、特に高齢者家庭の間



坂元正春議員

本町は昭和六十二年から、防災無線設備の整備をしてきた。地形や風向き等で聞こえにくい所には、無線塔の増設で難聴地区対策はしてきた。災害が発生する恐れがある場合は、防災関係機関と連絡調整をはかり応急対策実施の体制を整え個々に早目の情報の伝達や避難を呼びかけている。戸別の家庭用受信機の設置は相応な予算がかかり難しい状況にあるので、今

後は地域ぐるみで住民の自主的な防災組織で連携をはかり災害防止に努める。

「大崎町に贈る歌」記念碑建立はできないか

坂元議員

石本美由紀・上原げんと両先生が来町され、「大



大崎町に贈る歌の記念碑（くにの松原）

崎町に贈る歌」を、記念として昭和三十七年三月に、くにの松原に石碑が建立されているが、書かれた歌は二通りあると聞く。新たに来町四十五周年を記念して、五線譜に書かれた作詞作曲の原譜を碑にし建立できないか。

現在ある記念碑を活用

町長

「大崎町に贈る歌」は昭和三十五年十一月五日に、石本美由紀・上原げんと

両先生が本町の海岸を訪ねられた際、南国情緒豊かな大崎町を歌詩により

表現され贈られたもので、これを記念して昭和三十七年三月に、くにの松原に記念碑が建立されている。贈られた歌は二通りあるとのことだが、もう一つの歌詩は現在所在不明であり、大崎町にとって貴重なものであると考えており、町民への呼びかけをしてみても、その結果により今後の方策は検討したい。来町四十五周年を記念して新たにすることは考えていない。今ある記念碑を大事に活用する。

仮称「青少年育成の森公園」の建設は

坂元議員

ふるさとの自然環境と風景を活かした、草野丘自然林・四季の森公園の整備、立小野池の総合整備、横瀬海岸松林を活用した記念樹の森・芸術の森・歴史の散歩の森等の建設は、子供達の生きた学習の場、学校教材の生

今ある施設を有効に利用

町長

本町は「ふれあいの里公園」「くにの松原キャンプ場」「あすばる大崎」をレクリエーション・観光ゾーンとして整備されており、野外ステージ・宿泊研修施設を備え、それぞれの施設で青少年健全育成と相互の交流を深める目的で、各種スポーツ大会やレクリエーション等が開催されている。

今後ハード面よりソフト面の更なる充実をはかりたい。周辺部に分散した施設は管理面で無理な点もあり、今後はあすばる大崎・くにの松原付近に新しい総合施設の計画を進めていく考えである。